

# 行政視察報告書

総務常任委員会委員長 奥村 孝宏

1 日 に ち	令和6年10月31日(木)
2 視 察 先	静岡県裾野市
3 参 加 者	【委員長】奥村 孝宏 【委員】葉狩 拓也、吉田 企貴、柴田 雅也、井上あけみ、 石田 浩司 【企画部課長兼危機管理監】安藤 信 【議会事務局長】知原 賢治
4 調 査 内 容	地域地震防災指導員制度と自助・共助・公助について
5 所感、主な質疑の内容、提言事項、課題等	<p>裾野市は静岡県東部に位置する市域面積が 138.12 km<sup>2</sup>、人口 48,869 人。東は神奈川県箱根町、北に富士の麗峰を背景に大野原を隔てて御殿場市に接し、南には沼津市や三島市があり海には面していません。</p> <p>昭和 53 年施行の大規模地震対策特別措置法以降、市として「裾野市地域地震防災指導員」制度を確立し地域防災計画の中にもその役割などが明記されています。</p> <p>こうした取り組みについて、自助・共助への影響及び公助の内容などについて、先進市に直接伺うことを目的に今回視察させていただきました。</p> <p><b>【主な質疑内容】</b></p> <p>質問：自主防災組織の結成状況はどのようなか？ 回答：市域内の 86 区すべてに自主防災組織が結成されており、結成率は 100%です。</p> <p>質問：自治会（町内会）の加入状況はどのようなか？ 回答：現在の加入状況は 84.6%です。市域北部は 100%ですが南部の加入率が低くなっています。</p> <p>質問：行政による自主防災組織の育成支援はどのようなか？ 回答：各区に市の職員を担当者制で配置し区防災計画を作成するとともに、地域地震防災指導と防災訓練を実施しています。</p> <p>質問：地域地震防災指導員制度とはどのようなものですか？ 回答：地震による災害から市民の安全を確保するため、地域の地震防災活動の指導、関係行政機関や関係団体との連絡を図るとともに、総合的かつ効果的な対策を推進するため昭和 55 年に設置された制度です。</p>

質問：市の職員を担当者制で配置したとのことですが、市の職員は何人で、配置された職員は何人ですか？

回答：市職員は約 300 人配置した職員は危機管理課の 9 人です。

質問：地域地震防災指導員は具体的にどのような活動をされていますか？

回答：定期的（月に 1～2 回）に役員会を行い、行事や今後の方針を決定するとともに、心肺蘇生法など救急に関する応急手当や避難所運営訓練（HUG）などの勉強会を行っています。

さらに、各地区での地域防災訓練等では防災資機材の使用方法など防災知識の普及啓発を行う他、「私の避難計画」を作成指導し市民一人ひとりに対応しています。

質問：地域地震防災指導員への教育はどのようなか？

回答：最近では、研修として東京消防庁の「本所防災館」へ視察に行くなど定期的な知識向上に努めています。

### 【所感、提言事項等】

裾野市は、駿河湾沖を震源とする東海地震が危惧されていた昭和 50 年代前半から「地域地震防災指導員」制度に取り組み、市民への防災指導、地震防災、自助・共助の普及啓発に対応をしていると思いました。

特に、市職員と地域防災指導員が「私の避難計画」を市民一人ひとりに合わせて指導していることは、市民の意識改革を行うことと自助の確立に大変有効だと思いました。

また、市職員に担当区を持たせることは、地域防災を行ううえで効果的であり、本市でも十分可能な取り組みだと思いました。

最後に、裾野市では富士山の噴火に備え「富士山火山防災マップ」を作成し、大規模かつ広域的な防災対策も行われていました。

元自衛官を市職員（危機管理調整監）に採用し、静岡県や国との調整を行い、更には富士山噴火時の大規模な市民の避難計画に加え受援体制も計画されていたことは、一市町ではできないような内容ですが、参考になりました。

6 写 真 等



裾野市役所 視察の様子

※視察先 1 件に 1 枚作成すること。